

平成30年
(2018年)

No.157

4月

はる

春の陽気に誘われて

さあ みんなで外で遊ぼう!!

(コスモストーリー保育園の園児たち)

- ・平成30年度 施政方針 P2~9
- ・まちの話題 P10~11
- ・ゆらてく通信 P12
- ・としょかんだより P13
- ・年金だより P14
- ・各出張所で取扱いする業務について P15
- ・ごみ収集曜日一覧(地域別) P16

- ・ストップ!野焼き! P17
- ・納税課からのお知らせ P18
- ・国民健康保険課からのお知らせ P19
- ・交差点改良工事がはじまります /
動産・車両等公売会及び不動産公売会について P20
- ・くらしの情報 P21~27
- ・母子保健事業日程表 P28

施政方針

うるま市長
島 袋 俊 夫

1 市政運営の基本姿勢と昨年の振り返り

本日、第121回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、平成30年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

昨年4月の市長選挙では、これまで進めてきた市政運営が評価され、今後の市の発展に期待して付託されたと受け止めており、これまで以上に各施策に全力で取り組み、市民の皆さまの信頼と期待に応えなければならないと決意を新たにしております。

3期目の市政運営につきましても「うるま市はひとつ・市民協働のまちづくり」をスローガンに、本市の将来像である「愛してます 住みよいまち

うるま」の実現のため引き続き3つの基本目標に取り組んでまいります。

1つ目の目標である「**経済の活性化と失業率の改善**」については、「産業振興計画」「観光振興ビジョン」「農業振興ビジョン」に基づき、商工業、観光業及び農業分野の経済振興策に取り組むとともに、新たに水産業の振興に向けて「水産業振興計画」を策定し、地域経済の活性化を図っているところであります。

また、さらなる産業基盤の形成を図るため、企業立地の今後の可能性を含めた市内の産業基盤の在り方について検討するとともに、石川インターチェンジ及び石川多目的ドーム周辺地域における新たな地域経済の活性化について取り組んでまいります。

本市の完全失業率は平成22年の18.2%から、平成27年は7.5%へと10%以上の大幅に改善されましたが、平成29年度も約1千人を超える新規就業者を見込んでおり、引き続き「失業率の改善」については、これまでの事業を継続し、「働く場の確保」、「ミスマッチの解消」、「就業意欲の向上」の観

点から取り組んでまいります。

2つ目の目標である「**教育・子育て支援の拡大**」については、学校施設整備事業として、勝連小学校増改築事業を進めており、今年5月頃の完成を予定しております。

また、赤道小学校、宮森小学校の実施設業務に取り組む、子どもたちの安全を確保するため、校舎等の整備事業にも取り組んでいるところであります。

子育て支援については、待機児童解消のため保育施設や小規模保育事業所の新たな整備に取り組む、子ども子育て制度の改正のあった平成27年4月から907名の定員確保を行ってまいりました。

さらに、県内では初となる石川中学校の空き教室を利用した「小規模保育事業所」の開所に向けて取り組んでおります。

また、保育士確保については、国や県の制度を活用した家賃補助事業等のほか、ハローワーク沖縄と連携した合同求人説明会の開催や市独自の潜在保育士向けの補助事業を実施し、安定的な確保に努めております。

放課後の児童の居場所については、本市で初めてとなる学校施設に隣接した南原学童クラブを開所したほか、新たに公設学童クラブ3カ所の開所に向けて取り組んでおります。



【南原学童クラブ開所式でのテープカットの様子】

総数も6,000人を超えております。今後は、中城湾港新港地区の東埠頭の整備などで、港湾及び物流の機能強化を図られるものと考えております。

さらには、同地区内に琉球海運株式会社による県内最大級の物流センターの整備が始まるなど企業の立地が相次いでおり、本市の経済への波及効果は大きいものと期待しているところであります。

地産地消については、農水産業従事者の所得向上や販路拡大、6次産業化の推進等を図るうるま市の成長のエンジンとして農水産業振興戦略拠点施設「うるまマルシェ」がオープンいたします。「食」を通じてうるま市を元気にする施設として、多くの市民の皆さまに愛され、ご利用いただけるよう取り組んでまいります。

さて、昨年は多くの児童生徒が文化・スポーツ面で活躍し、私たちに明るい話題を提供してくれた年でもありました。

英語読み上げ算競技で優秀な成績を収めた新崎一帆さん、暗算検定試験で優秀な成績を収めた嘉陽司英菜さん、全国大会で最高賞を受賞した高江洲小学校マーチングバンド部、そして最近では第3回全国小学生壁新聞コンテストで最優秀賞に輝いた銘刈果子さんに「青少年特別賞」を授与し、その活躍を称えました。

プロ野球では、本市出身の東浜巨選手がパ・リーグで最多勝を獲得する快挙を成し遂げ、市民をはじめ、県民や子どもたちに大きな感動を与えました。

国内外の情勢に目を向けますと、アジア情勢において、北朝鮮による核・ミサイル開発等の脅威が継続しておりますが、国内においては、景気が緩やかな回復基調で推移し、景気拡大が戦後2番目の長さとなりました。

また、第4次安倍内閣が発足し、デフレ脱却を目指した生産性革命と、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生など様々な課題への取り組みに強く期待をしております。

県内においては、米軍機による東村高江への不時着炎上や普天間第二小学校への窓枠落下に続き、今年1月の伊計島へのU・H・1ヘリコプター不時着、そして先日にはMV22オスプレイから落下した機体の一部が伊計島のビーチに漂着するなど、同様の事故が繰り返して起きたことに変な強い憤りを感じております。

市議会とともに日本政府をはじめ関係機関に強く抗議し、このような事態が二度と発生しないよう適切な対応を求めてまいります。

一方、本県のリーディング産業である観光面においては、入域観光客数が939万6,200人となり5年連

続で過去最高を更新し、ハワイを約1万3千人上回り、世界水準のリゾート地の形成に向け着実に進んでおります。

県では、2021年度に向けた観光目標について、那覇空港、那覇港整備の進捗に伴い、受け入れ人数の増加見込やクルーズ船寄港の拡充実績などを踏まえて入域観光客数を1,000万人から1,200万人へ、観光収入を1兆円から1兆1千億円に上方修正しました。

本市においても観光産業の好調な状況を踏まえ、引き続き伝統文化・歴史・自然環境を活かした観光誘客の取り組みを強化してまいります。

市内においては、昨年4月に生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」がオープンしました。本市の新たな学びや文化振興の拠点として多くの市民が利用しやすいよう情報発信をしてまいります。

また、学力向上や不登校問題など学校の諸課題に対応するため、学校と保護者・地域のみならず、学校と保護者の運営に取り組む「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」のモデル校を5校に導入しました。学校の組織力と地域の教育力を連携・融合させ、地域とともにある学校をつくっていくため、2020年度を目標に全校導入に向けて取り組んでまいります。

さらに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育所の保育料の助成や中学1年生の入学用品準備金の前倒し支給に取り組むとともに、いこも医療費助成の対象年齢を中学校卒業まで拡大しました。

3つ目の目標である「**地元企業育成と誘致、そして地産地消**」については、地元企業の育成として公共事業の優先発注及び受注機会の拡大に努めるとともに、商工会等と連携し、新規創業者の支援や商品開発プロモーションなどに取り組んでまいります。

企業誘致については、中城湾港新港地区の国際物流拠点産業集積地域を中心に230社以上が立地し、雇用者

7月には岩手県盛岡市との友好都市提携5周年を迎え、記念式典や記念イベントが同月に盛岡市、11月には本市で開催され、様々な交流を通して両市の友好の絆を深めました。



【友好都市提携5周年記念 芸能アトラクション】

2 平成30年度の予算規模

次に、予算の概要についてご説明いたします。

平成30年度の予算編成については、「第2次うるま市総合計画・前期基本計画」及び「第14回実施計画」等を踏まえ、各施策の目標達成に取り組むとともに、「第3次行政改革大綱」に基づき行政改革の実施に努め、限られた財源を効果的に活用するべく枠配分方式を基本に予算編成を行っておりま

す。

その結果、本年度の一般会計予算は、

544億7,339万9千円となり、前年度に比べ約3.6%の増となっています。

また、特別会計予算などを含めた総予算額は、865億2,461万円になります。

なお、本市の一括交付金配分額は、12億2,600万円となっており、引き続き、同交付金を活用した各種事業に取り組んでまいります。

(参考)

(1)特別会計予算の内訳	
国民健康保険特別会計	157億9,083万5千円
公共下水道事業特別会計	23億6,085万2千円
介護保険特別会計	94億4,858万3千円
後期高齢者医療特別会計	10億918万円
農業集落排水事業特別会計	2,684万7千円
(2)公営企業会計	
水道事業会計	34億1,491万4千円

3 主要事業の概要

次に、平成30年度主要事業の概要について、今後のまちづくりの指針となる「第2次うるま市総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って説明いたします。

①「みんなで支えあう健やかなまちづくり」

地域福祉については、「第三次うるま市地域福祉計画」に基づき、市民が様々な困難や悩みに対して必要な支

援が受けられ、互いに助け合えるような地域コミュニティの活性化を目指すため、関係団体と連携し「みんなで支えあう健やかなまちづくり」を推進します。

生活保護については、適正実施に努めるとともに、要保護者及び被保護者の自立に向けた支援を推進します。

また、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業や住居確保給付金事業、学習支援事業などを引き続き実施し、生活保護に至る前の自立支援に加え、貧困の連鎖防止に努めます。

障がい者福祉については、「第3次うるま市障がい者福祉計画」、「第1期うるま市障がい児福祉計画」及び「第5期うるま市障害福祉計画」に基づき、共生社会の実現のため、総合的な相談支援体制や就労支援等の施策に取り組みます。また、重度心身障害者(児)医療費助成事業の自動償還払いを導入し、利便性の向上を図ります。

国民健康保険については、今年4月に制度改正が行われるため、被保険者の皆さまへ支障がでないよう周知を図るとともに、沖縄県や沖縄県国民健康保険団体連合会等と連携を密にし、万全の体制で取り組みます。

また、国保税の収納対策や医療費の適正化に取り組む、財政の健全化に努めるとともに、特定健診の受診率向上と特定保健指導等による健康づくりを推進します。

後期高齢者医療については、被保険者の健康の保持増進を図るため、長寿健診の受診勧奨に努めるとともに、引き続き人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成を実施します。

高齢者福祉及び介護保険事業については、「うるま市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステム、認知症対策等の強化に取り組むとともに、高齢者自身が健康の維持・増進や介護予防に取り組めるよう、健康づくり・生きがいづくりの充実を図ります。

②「子どもがいきいきと育つまちづくり」

母子保健については、本年度新たに妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する体制を構築することを目的とした「子育て世代包括支援センター」の設置に取り組みます。

また、健やかな子どもの成長発達のため、規則正しい生活リズムの形成を推進するとともに、麻しん・風しん予防接種助成事業を継続します。

子育て支援については、共働き家庭等の児童に対し、放課後に適切な遊びと生活の場を提供する放課後学童クラブの小学校内での事業の実施及び公共施設等の余裕スペースを活用した事業の実施に取り組みます。

また、新たにひとり親世帯や生活保護世帯等の低所得者に対し利用料の一部を助成する「放課後児童クラブひとり親等支援事業」に取り組みます。

さらに、未就学児童の入院や通院に係ることも医療費助成について、窓口で支払いの必要がない現物給付制度の導入に取り組みます。

保育については、分園及び小規模保育事業の促進を図るための家賃補助事業や保育士確保に向けた保育士宿舎借上事業等を実施します。

また、待機児童ゼロを目指し、平成30年度から平成31年4月までに新たに約1,000人の定員増を目指します。



【平成28年に開所したコスモストーリー保育園】

認可外保育所については、保護者の負担を軽減する「ひとり親世帯及び待機児童世帯に対する保育料助成事業」のほか、行事費や教材費等の助成事業を継続して実施します。

また、小規模保育事業の実施に向けた支援を行い、認可化移行の促進を図ります。

③「まちの活力を生み出す産業づくり」

農業農村整備については、安定的な農業生産環境の確保と生産性の向上を図るため、新たに農業水利施設整備事業（石川地区）に着手するとともに、引き続き団体営ため池等整備事業（東山地区）、農業基盤整備促進事業（うるま第3地区、与那城上原）などに取り組みます。

農業振興については、安定的な農業経営を支援する各種施策や津堅島アリモドキゾウムシの根絶及び耕作放棄地の再生、農地の集積流動化に向けた取り組み等を総合的かつ計画的に展開します。

畜産振興については、耕畜連携総合整備調査事業に加え、肉用牛及び山羊の優良種を普及し生産基盤の強化拡大を図り、安定的な畜産経営を支援します。

水産業振興については、「漁業関連施設整備計画」の策定や漁業経営の安定化と効率化を図るため、比嘉漁港の整備に引き続き取り組みます。

水産業振興戦略拠点施設整備事業については、今年秋のグランドオープンに向け、産直レストラン棟及び施設周辺整備に取り組みます。



【農水産業振興戦略拠点施設「うるまマルシェ」完成予想図】

商工業については、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム支援商品券発行事業に取り組みとともに、商品開発プロモーション事業を実施し、県内外に向け、農商工連携による市産品のPRや新たな商品開発・既存商品を含めた販路拡大を図ります。

また、「創業支援計画」に基づき、商

工会及び金融機関と連携し新規創業者の支援を推進します。

観光振興については、引き続き「第2次うるま市観光振興ビジョン」に基づき、宿泊施設の拡充をはじめ、体験型観光商品のサービス展開、安全・安心な民泊の推進など戦略的な観光産業の振興に努めます。

また、各種メディアを活用した観光情報の発信に取り組み、島しょ地域、エイサー・闘牛などの地域の魅力を活かしたイベントを支援し観光誘客の拡大を図ります。

さらに、広域的な観光誘客として中城湾港へのクルーズ船の受け入れやスポーツコンベンションを推進しスポーツ交流人口の拡大に取り組みます。

雇用促進・就業支援については、求職者と事業者のミスマッチの解消と定着率向上のため、企業向けセミナーの充実を図り、街角コンタクトセンターにおける就労支援事業を強化します。

キャリア教育については、引き続き「うるま市グジョブ連携推進事業」を推進し、新たなプログラムを取り入れ児童生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて、事業の充実に努めます。

企業立地については、「うるま市産業振興計画」に基づき、「成長産業の育成・支援」、「企業誘致の推進」、「人材の確保・育成」に取り組みます。

中城湾港新港地区においては、立地企業のニーズに対応するため、港湾のインフラ整備と併せて、東埠頭の岸壁延伸事業の早期着手について、引き続き国や県に要請していきます。

また、新たな産業集積の可能性を広げるため、「産業基盤整備計画」を策定し、戦略的な企業誘致活動に取り組みます。

人材の確保については、立地企業の求人活動に対して新たな支援事業を行うことで、企業の人材の確保及び雇用の創出に繋げていきます。

④「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」

土地利用については、中城湾港新港地区に隣接する地域や商業施設の集積が進む県道33号線沿道の用途変更など、地域特性に応じた計画的な土地利用を推進します。

道路網などの交通体系については、将来の交通ネットワークの構築を図るため、「交通基本計画」の策定に取り組めます。

また、勝連半島の地域活性化及び観光産業の振興のため重要な動脈となる「勝連半島一周道路」の早期事業化を

積極的に県に働きかけていくとともに、天願川・川崎川の整備促進についても引き続き求めていきます。

生活道路や排水路については、地域や市民の要望を踏まえつつ、危険度・優先度等を勘案しながら、計画的に整備を進めます。

市道については、与那城17号線ほか8路線の継続事業の整備を進め、地域間・集落間の道路連結を図り、市民の利便性向上に努めます。

街路については、安慶名田場線をはじめ、兼箇段高江洲線の各道路改築事業を継続して推進します。

道路橋梁については、与那城107号線屋慶名橋架替事業に取り組みます。

雨水幹線については、「雨水管理総合計画」を策定し計画的な浸水対策に取り組めます。

公園については、ヌーリ川公園、川崎公園及び米原緑地広場整備事業に引き続き取り組むとともに、公園整備のあり方について検討します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業を推進します。



【勝連城跡周辺 完成イメージ図】

公園及び橋梁の維持管理については、それぞれの長寿命化計画に基づき、修繕・更新等に引き続き取り組みます。

景観については、市民の景観づくりや緑化への意識を高めるとともに、「うるま市景観計画」に基づき、伊計島の景観地区指定に向けて取り組みます。

安慶名土地区画整理事業については、幹線となる街路の整備を進め、換地処分に向け用地測量業務等を行います。

また、その他組合の土地区画整理事業については、引き続き技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

します。

市営住宅については、長田団地立替事業を引き続き推進し、「うるま市公営住宅等長寿命化計画」の見直しに取り組めます。

環境については、「うるま市一般廃棄物処理基本計画」などの推進による環境意識の啓発に努めます。

ごみ対策については、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化や資源化を推進するとともに、パトロールや監視カメラ設置による不法投棄対策を強化します。

また、津堅島では小型焼却炉の整備を進めており、家庭ごみや漂着ごみの島内処理により生活環境の改善を図り、地域の魅力を生かせるよう、一層の環境美化を推進します。

さらに**公害、野犬・ハブ等の対策のほか、墓地行政**については、まちづくりとの整合性に留意した墓地立地の規制と誘導に取り組めます。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事の実施設計を行います。また、安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新及び基幹管路の耐震化を進めます。

さらに、将来にわたって給水の安定性と経営の健全性を両立させるため、新水道ビジョンと経営戦略の策定に取

り組むとともに、引き続き有効率向上対策に努めます。

下水道については、下水道事業計画区域内の整備を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、計画的な維持管理及び改築更新を行うため「下水道ストックマネジメント計画」の策定に着手します。

また、経営基盤の強化を図るため、引き続き地方公営企業法の適用に向けて取り組みます。

⑤「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」

幼児教育については、公立幼稚園が結節点となり、保育園・幼稚園・小学校の連携の充実と小学校への円滑な接続を推進します。また、幼稚園における複数年保育に引き続き取り組みます。

学校教育については、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指し、新学習指導要領の実施を見据えた授業改善の充実を図り、各学校の取り組みへの指導・助言に努めます。

「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」については、学校運営や学校の課題に対して、保護者や地域住民が広く学校運営に参画できる仕組みづくりを推進し、全校実施に向けて推進体制の構築に取り組みます。

学校教育における支援・相談体制については、各地区相談室や適応指導教室の運営の充実に努め、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に応じ、課題解決に向け学校・家庭・関係機関と連携した支援を行います。

また、特別支援ヘルパーの配置などで一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援に努めます。

いじめの防止等については「うるま市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図るとともに、不登校の解消に向けても同様に取り組みます。

青少年の健全育成については、相談員を学校等へ配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組むとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導を実施します。

また、次世代のリーダーを育成する取り組みとして、第4回こども議会を開催し、こども達が積極的なまちづくりに関わり、明日のうるま市を担い、地域社会を支える心豊かな人材の育成に努めます。

学校施設については、勝連小学校の屋外教育環境整備事業に着手するとともに、赤道小学校及び宮森小学校の増改築事業に着手し、学校施設整備を

実施します。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスの摂れた給食を提供するとともに、沖縄の年中行事食を取り入れた献立、地元食材を活用した地産地消の充実を図り、食育の普及・啓発を推進します。

また、「うるま市立学校給食センター基本計画」に基づき施設整備に取り組みます。

図書館については、市民各層への自己学習の支援を行い、「講演会」や「おはなし会」などのイベントを通して読書活動の推進と図書館サービスの充実に取り組めます。

生涯スポーツについては、各種スポーツ教室や競技大会を開催するとともに、利用者が安全・安心に利用できる施設の維持管理に努めます。

また、**具志川総合体育館の改築**については官民連携による施設整備の可能性を検討しながら計画策定に取り組めます。

文化財については、保護及び発掘調査等を継続的に進めるとともに、無形文化財などの伝統文化の保存・継承に努めます。

勝連城跡については、引き続き史跡指定地の公有化を行いながら、発掘の

成果に基づいた復元整備を進め、世界遺産としての価値の保存に努めます。

文化振興については、「冲展選抜展」や文化協会と連携した「総合文化祭」、学校へ音楽家を派遣する出張コンサートや市民芸術劇場等を利用した自主企画事業の充実を図り、各種芸術活動の振興に努めます。



【うるま市総合文化祭の様子】

⑥「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

防犯対策については、市民・行政の協働のもと防犯活動の展開や防犯協会を中心とした協力体制の強化を図るとともに、各自治会への防犯灯LED化を引き続き実施します。

また、平成29年度沖縄安全対策事業費補助金で整備した防犯カメラの適正運用を通じ、更なる安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、交通安全思想の普及を図るため、警察機関や交通安全協会などと連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの順守に向けた取り組みを促進します。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため指定避難所等に防災備蓄倉庫を整備し、食料や生活必需品などの備蓄に努めるとともに、引き続き自主防災組織の結成促進と活動支援に努めます。

また、防災情報伝達機能の多様化・高度化を図るため、引き続き防災情報伝達システム整備事業に取り組みます。

消防行政については、与勝消防署の庁舎建設工事に加え、水槽付き消防ポンプ自動車及び大型化学消防自動車並びに高規格救急自動車を更新します。

併せて、消防体制の強化を図るた

め、研修及び訓練体制の充実に努め、市民等に対する応急手当の普及啓発についても引き続き関係機関との連携を図ります。

また、石油コンビナート地区や危険物施設の安全管理体制及び住宅用火災警報器設置の普及啓発並びに建築物の火災予防対策についても、指導強化に努めます。

消防団については、その活動環境を整え、地域における防災・減災への取り組みに努めます。

基地行政については、国が進めている嘉手納飛行場周辺の第二種区域の（コンター）見直しに関して、関係機関と連携し引き続き防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を要請していきます。

さらに、米軍による津堅島訓練場水域でのパラシュート降下訓練の実施やホワイト・ビーチへの原子力潜水艦の寄港についても、引き続き日米両政府及び米軍に対し見直しや中止を求めています。

米軍機に関する事案については、昨年1月と今年1月の二度にわたり伊計島の農道や民家近くの海岸へ不時着し、その後も県内で米軍機の事故が立て続けに起こっており、人命に関わる忌々しき事態と言わざるを得ません。

また、嘉手納基地への外来機の増加と訓練の激化により騒音への苦情も増

加しております。このような事態の未然防止や問題解決に向けては、絶えず声を上げていくことが大切であり、過重な米軍基地負担の軽減、日米地位協定の抜本的な見直し等が必要であるため、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会をはじめ、各関係機関との連携を図りながら、日米両政府及び米軍へ強く求めていきます。

市民協働のまちづくりについては、「うるま市地域活動支援助成事業」を引き続き実施するとともに、地域活性化の中心となる自治会の活性化を図るため、加入率の向上に向け自治会と共に取り組みの強化を図ります。

また、志林川自治会が整備を行うコミュニティ施設に対し支援を実施します。

国内外の交流については、友好都市である盛岡市との交流を推進するとともに、引き続き海外移住者指定研修生受入事業を実施します。

市民相談については、人権相談・行政相談及び無料法律相談を定期的に実施します。

また、消費生活相談センターに専門の資格をもつ相談員を配置し、より地域住民に寄り添った消費生活相談を実施するとともに、福祉・教育・地域団体等と連携した消費生活問題に関する啓蒙事業を展開します。

男女共同参画については、「男女共同参画センター」を拠点とした啓発活動の実施と「第2次うるま市男女共同参画行動計画」を策定し、市民や自治会、関係機関と連携して、男女共同参画意識の醸成と参画機会の拡充に努めます。

広報広聴については、広報紙や市ホームページ、ラインやフェイスブックなどを活用し、市政やまちづくりに関する情報のほか、防災情報やイベント情報などの発信に努めます。

また、市の政策に対して、広く市民や事業者の皆さまから意見、情報をいただく「パブリックコメント制度」や市ホームページの「市政へのご意見」メールなどの活用により、市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めます。

行政経営については、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに適切かつ柔軟に対応するため、第4次行政改革大綱の策定に取り組みます。

人事行政については、職員の意欲を高め、能力を最大限に引き出す人事制度の構築に努めるとともに、職員研修を充実させ、更に市民の負託に応えられる人材の育成に向けて取り組みます。

市税については、適正かつ公平な課税に努めるとともに、引き続き徴収率の向上により自主財源の確保に取り

組みます。

本市を応援していただく「ふるさと応援寄附金」については、全国に本市の物産や観光をアピールできる手段として引き続き取り組めます。

公共施設のあり方については、庁舎跡地及び学校跡地の活用も含め、「うるま市公共施設等総合管理計画」に基づき推進します。

また、与那城庁舎の跡利用については、宿泊施設としての利活用を図り、滞在型観光への転換を推進します。

分野横断施策について

なお、本市の課題となっている「健康づくり」「子どもの貧困対策」「島しょ地域振興」については、各部署が連携して取り組む必要があることから、次の10年を見据えた「第2次うるま市総合計画」において、分野横断施策として位置づけております。

その中で「**健康づくり**」については、新たに食育推進計画を盛り込んだ健康増進計画「第2次健康うるま21」を策定しております。この計画に基づきライフステージごとの健康課題を踏まえ、妊娠期を含むできるだけ早い段階から健康的な生活習慣の確立を目指します。

また、慢性腎臓病（CKD）・糖尿病対策などの生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組めます。

さらに地域のつながりを強め健康を支えるための社会環境づくりを推進し、市民の生涯を通じた健康づくりを支援していきます。



【骨盤調整エクササイズ(健康フェスタinうるま)】

「子どもの貧困対策」については、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を目指し、国・県の補助金や基金などを活用した事業に引き続き取り組めます。

また、経済的理由により就学困難な家庭に対して負担の軽減を図る就学援助制度の充実に努めるとともに、新たに小学1年生の新入学用品準備金の前倒し支給を実施します。

さらに、「若者就業支援プログラム」を新たに実施し、未就労者の資格取得

を支援することで就労に繋げていきます。

「島しょ地域振興」については、旧宮城小学校跡に宮城島コミュニティ防災センター及び高齢者福祉施設、旧比嘉小学校跡に防災避難施設の整備に向け引き続き取り組めます。

また、地域おこし協力隊の支援による地域の魅力を活かした振興策や津堅島での耕作放棄地再生事業などに取り組み、地域活性化を図ります。

さらに、島しょ地域における情報通信格差の解消のため、平安座・宮城・伊計・浜比嘉島において本島と同様な超高速ブロードバンドサービス環境の整備を支援します。



【浜比嘉島の昔ながらの町並み】

4 結び

以上、平成30年度の市政運営にあたり、私の所信と予算案、主要事業の概要について述べてまいりました。

平成29年度は、新たな10年間のまちづくりの指針である「第2次うるま市総合計画」がスタートしました。

これまで推進してきた市民協働のまちづくりを踏まえながら、将来像の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

本年度は、世界遺産や社会体育施設等を活かした観光振興への取り組み及び地域経済の更なる振興と雇用問題など日々変化する社会情勢に対応するため組織機構の再編を行います。

本市のさらなる飛躍を目指し、市全体の活性化に向けてこれまでの取り組みをさらに加速させるとともに、スピード感を持って課題解決に全力で取り組む所存でございます。

市議会並びに市民の皆さまには、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

平成30年2月21日
うるま市長

島袋俊夫



【シンポジウムの様子】

市では犯罪を抑止し市民の安全・安心を確保するため、新たに市内の主要交差点など7カ所に防犯カメラを設置しました。

平成30年4月に予定されている運用開始にあたり防犯カメラによる犯罪抑止効果などについて、より深く市民の皆様にも知ってもらうため、「安全安心なまちづくりシンポジウム」を生涯学習・文化振興センターゆらてくに開催しました。

同シンポジウムでは、地域防犯の現状と課題や防犯カメラ事業の意義とその効果などに関する講演が行われたほか、防犯カメラの設置箇所や運用方法などについて市担当者より説明報告がありました。

防犯カメラの設置及び管理運用に関する詳しい情報は市ホームページをご覧ください。

3/9

『安全安心なまちづくり』の実現に向けて



【連携協定を締結した佐藤氏(株)エクシング(前列左から3人目)と上間副市長(右から4人目)】



【健康度測定の様子】



【JOYBEATで運動する参加者】

「うるまん人健康増進プロジェクト」を共同で実施していくため、うるま市と株式会社エクシングによる協定締結式が市健康福祉センターうるまにて行われました。

同プロジェクトは、住民が主体となつて日常的な健康づくりに取り組める環境を整えることにより、健康づくりの習慣化や地域コミュニティの活性化など、市民の心身の健康増進につなげることを目的とした社会実験プログラムです。

映像を見ながら音楽に合わせて有酸素運動が行える運動プログラム「JOYBEAT」の機材を8自治会に設置し、参加者の健康度測定を行い、その結果を分析し今後の健康づくりに活かしていきます。

2/16

『うるまん人健康増進プロジェクト』始動!! 市民館を拠点とした住民主体の健康づくり



2/3

受賞おめでとうございます

2月3日、4日に開催された「第13回うるま市生涯学習フェスティバル」において、次の方々が表彰されました。

【うるま市青少年特別賞表彰】

銘対 果子(赤道小5年)

【うるま市教育委員会表彰(団体)】

高江洲小学校男子ミニバスケットボール部、与那城小学校女子ミニバスケットボール部、伊波小学校音楽部、あやはしをきれいにする会、屋慶名老人クラブ、読み聞かせボランティア「すまいるい」、沖縄石油基地安全衛生協力会、朗読ボランティア すだち、平安名区誠会

【うるま市教育委員会表彰(個人)】

与那嶺 清子(前教育委員、仲本 真朝(教諭)、上門 圭子(教諭、伊礼 美和子(教諭、新名 悟(教諭、前田 美幸(臨時教諭、後藤 直樹(教諭、宮里 俐音(兼原小5年)、和宇慶 朝華(兼原小5年)、池保 駿介(兼原6年)、嘉陽 宗磨(城前小5年)、平川 慧(天願6年)、伊波 美空(石川中2年)、儀間 陸斗(伊波中2年)、村吉 菜奈(伊波中3年)、山城 愛佳(伊波中3年)、宮里 和(具志川中3年)、幸良 姫佳(高江洲中3年)、富里 桃花(高江洲中3年)、富名腰 旭(高江洲中3年)、又吉 祐里亜(高江洲中3年)、山城 明々奈(高江洲中3年)、花城 清文(元PTA役員)、志慶眞 文雄(しげま小児科医院、中山 仁(中山内科医院)、太城 敦江(スマイル歯科)、助 初子(あかみち薬局、瑞慶山 純子(いは薬局)

【うるま市社会教育優良団体】

うるま市文化協会子ども文化部、石川スワローズ、天願クラブ

【うるま市社会教育功労者(個人)】

田場 盛雄(市文化協会、名護 千代子(市文化協会、増子 堅吉(市PTA連合会、伊波 悟(市青少年健全育成協議会)



【新保持者に認定された安慶名さん(中央)】

琉球舞踊の地謡としての認定はうるま市で初。安慶名さんは島袋市長へ喜びの報告を行うとともに、琉球舞踊の伝承者育成にも取り組んでいきたいと抱負を述べました。

島袋市長は「これからも増々の活躍を期待しています」と激励しました。

国の重要無形文化財「琉球舞踊(第1種)」の保持者として認定された安慶名久美子さん(みどり町丁目)がその報告のため市役所を訪れました。

2/23 心と技の伝承 重要無形文化財新保持者認定 安慶名久美子さん



【報告に訪れたハッター隊の皆さん】

ハッター隊は平成17年の結成以来、小中学校の児童の登校時に島内10数力所で交通安全指導活動を行ってきたことが評価され、今回の受賞となりました。

文部科学省より、学校教育の安全・安心な実施に貢献する優れたボランティア活動団体に贈られる「学校安全ボランティア活動奨励賞」を平安座ハッター隊が、「県学校安全教育功労者表彰」を隊長の平良天氏が受賞され、その報告のため市役所を訪れました。

2/14 地域の交通安全確保へ尽力 文部科学大臣奨励賞受賞 『平安座ハッター隊』



【受賞した上門教諭(中央右)と仲本教諭(中央左)】

栄門教育長は「素晴らしい。これから子ども達のために一緒に頑張っていきましょう」と述べ、共に受賞を喜びました。

学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員を表彰する「平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を、上門圭子氏(高江洲小教諭)と仲本真朝氏(天願小教諭)が受賞し、栄門教育長へ受賞の報告を行いました。

2/15 文部科学大臣 優秀教職員表彰



【報告に訪れた安里会長(右から3人目)と関係者の皆さん】

また、うるま警察署主催のイベント等に積極的に協力し、地域住民の防犯意識の高揚に貢献した功績が認められ同警察署より、「防犯並びに交通安全活動感謝状」が贈られ、その報告のため関係者らが市役所を訪れました。

同団体は、今年で結成23周年。県内の様々なイベントなどで力強い和太鼓の演舞を披露しています。

学校や地域社会において優れた実践活動を展開し青少年の健全育成への多大なる貢献が認められ「貝志川かつしん太鼓」が、県青少年育成県民会議より「青少年育成功労者表彰」を受賞しました。

2/28 『貝志川かつしん太鼓』 沖縄県青少年育成功労者表彰 防犯並びに交通安全活動感謝状



うるま市消防隊員も参加し、多数傷病者の重症度判定や搬送などにあたり、各消防隊との相互連携を確認しました。



県内18消防本部から約150名が参加した「消防合同訓練」が、県総合運動公園で行われました。

2/23 消防力向上のため 沖縄県消防合同訓練実施



【津堅診療所に配備された新車両】

新車両には、ストレッチャーを容易に収容できる電動の巻き取り機も搭載されており、津堅島の安全安心な救急医療体制の構築の翼を担うと期待されています。

市消防本部は、津堅診療所へ配備されている急患搬送車両の老朽化に伴い、同診療所へ新規車両を配備しました。

津堅島では急患が発生した際、発生現場から診療所やドクターヘリ、海保巡視艇へ引継ぐ場所までの搬送を、急患搬送車両が担っています。

3/2 離島医療の体制強化へ 津堅島に新たな急患搬送車両



県総合運動公園を発着点に「第26回おきなわマラソン」が開催され、約1万3千人のランナーがうるま市を駆け抜けました。

大会当日は強い日差し中でのレースとなりましたが、沿道の力強い声援や拍手がゴールを目指すランナーの背中を押ししました。

2/18 うるま市を快走!! 第26回おきなわマラソン



【大会報告に訪れた喜納選手(中央)】

喜納さんは、4月1日に本市で行われる「あややしロードレース大会」にも出場予定です。

日本パラ陸上競技強化指定選手で、東京パラリンピック出場を目指す喜納翼さん(宇田場)が、2月25日に開催された「東京マラソン(車いす女子)」において3位入賞し、銅メダルを獲得しました。

また、3月11日の「名古屋ウィメンズホイルチエアマラソン(10.5km)」でも優勝するなど、世界の舞台で戦うため、着実に実力をつけています。

3/12 大舞台で活躍 喜納翼選手(車イス陸上)

平成30年度

うるま市立公民館講座・ゆらてく講座年間計画一覧

担当 公民館	講座名
生涯学習・文化振興センターゆらてく	男の食楽クッキング
	ボディ&メンタルも強くするストレッチ
	夢が叶う手帳術
	ミステリーサークル展 生命の未来は…
	さあTRY!だ!DIY
	ウェルカムで上々「うるまんちゅ」
	古きを訪ね尋ねて…黄金を探す (琉球の歴史文学講座)
	ダンス トライアル
	脳トレで、なりたい自分を手に入れる
石川地区公民館	光る野菜畑パート2
	沖縄の野草を学んで食べる
	在宅ワークって何?
	親子でプログラミング
	英語を筆でカリグラフィーカード作り
	手作りアクセサリを作ろう

担当 公民館	講座名
勝連地区公民館	スマイルケア食(介護食)を作ろう!
	ワード or エクセル教室
	イーリムン(琉球玩具)を作ろう
	舞台劇から学ぶ 「肝高の阿麻和利と護佐丸」
	足もみ講座
	マイライフ「これまで」そして「これから」
	十六夜 DE ノルディック ～月明かりで歩こう～
	身体が喜ぶ発酵あれこれ
与那城地区公民館	スマートフォン・タブレットを使いこなす
	マイアルバム～スクラップブック～
	わかりやすい琉球の歴史・文化
	ペン字(筆)講座
	パッチワークアート講座

※講座の内容等、変更する場合があります。
詳細については広報でお知らせ致しますのでご確認下さい。

ゆらてく通信

生涯学習のススメ



ゆらてく
石川地区公民館 ☎988-5508
勝連地区公民館 ☎996-4134
与那城地区公民館 ☎997-8194
☎978-6836

会員募集のお知らせ

※サークルへの入会等については、活動日にご来館の上、直接お尋ねください。

うるま市 老人クラブ連合会志川支部 『コーラスわかば』

アンチエイジングに興味がある方、
歌の好きな方、見学自由です。
一度いらしてみてください!

日時: 毎月第2・第4水曜日
(13時～15時)

場所: ゆらてく 1F 音楽室①

講師: 仲宗根 奈津子氏

[活動内容] ポイストレーニングに始まり、
小学唱歌など、いろんな曲を
歌い、楽しく活動中!



絵手紙サークル 『オアシス会』

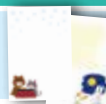
心のオアシスで絵を描いてみたい方は
どなたでも気軽にご参加下さい☆

日時: 毎月第2木曜日
(14時～16時)

場所: 勝連地区公民館 1F 調理室

講師: 桑江 良憲氏(沖縄絵手紙協会顧問)

[活動内容] 専用のハガキに草花・野菜・
果物などの絵を自由に描き、
言葉を入れて制作しています。



陶芸サークル 『うーぶ山会』

陶芸サークル会員募集!!

陶芸に興味ある方、
どうぞお気軽にご参加下さい☆

日時: 毎週水曜日

◇昼の部(14時～16時)

◆夜の部(20時～22時)

場所: ゆらてく創作活動室

※各部定員に達し次第締め切ります
のでご了承下さい。





としょかんだより

中央図書館 974-1112
石川図書館 964-5166
勝連図書館 978-4321



市外利用者(市内在勤・在学者)のみなさまへ

●うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。

来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。

【更新手続きに必要な書類】

- ★図書館利用カード
- ★現住所が確認できるもの(運転免許証・保険証など)
- ★図書館指定の在勤(在学)証明書(図書館ホームページからダウンロード可)

読み聞かせにこの1冊

絵本の世界へご招待

『ゆうきをだして!』
くすのき しげのり 原作
いもと ようこ 文・絵
佼成出版社(所蔵館:勝連)

仲良しのもぐらに「勇気を出して、芽を出してごらん。」と言われた球根。このままでいいと思っていた球根は、おひさまに温められて、うっかり芽を出してしまいました。生い立つことの素晴らしさを描いた絵本です。



ひとつの食材 レシピ集

あまりメインにはなりにくい食材の、さまざまなアレンジ料理を紹介した本を集めました。ひとつの食材にこだわった料理でいつもとは違った食事を楽しんでみてはいかがでしょうか。

『シラサカアサコ+お麴研究部のお麴ごはん。お麴おやつ。』

シラサカ アサコ 著/主婦の友社

お麴は栄養があって、低カロリー、ミネラル豊富、さらに美肌効果も期待できるすごい食材だそうです。肉や魚に負けないおかずとなるようなレシピが紹介されています。(一般書) 所蔵館 中央

『薬味の魔法』

平尾 由希 著/主婦の友インフォス情報社

「自他ともに認める大の薬味好き、薬味をこよなく愛する“やくみすと”」である著者が考案した、しょうが、大葉、にんにくなど「薬味を料理の主役」にしたレシピを掲載。(一般書) 所蔵館 石川

『有元葉子のり、わかめ、ひじき、昆布、もずく』

有元 葉子 著/家の光協会

海藻は地味な存在で主菜になりにくい、といわれますが使い方によっては、食べ応えのあるおかずになります。おいしい料理でたっぷり海藻をたのしみましょう。(一般書) 所蔵館 勝連



● 4月23日～5月12日「こどもの読書週間」
2018年・第60回標語

『はじまるよ!本のカーニバル』

○こどもの読書週間行事

☆.「みんなあつまれ!たのしい人形劇」

日 時:4月28日(土)午前10時30分～

講 師:人形劇トロイメライ

場 所:中央図書館

☆.「すだちさんのスペシャルおはなし会」

日 時:4月28日(土)午前10時30分～

講 師:すだち

場 所:石川図書館

☆.「おはなしパラダイス スペシャル!」

日 時:4月21日(土)午前10時30分～

講 師:リーゼント良 龍

場 所:勝連地区公民館 2F(研修室)

4月1日(日)より整理券発行

問い合わせ:勝連図書館



ブックイズ!?

今回は、絵本のクイズを出すよ。3つの中から答えを選んでね。答えを探しに図書館にきてね!



『ねずみくんのチョコッキ』(なかえ よしを 作/上野 紀子 絵/ポプラ社)でねずみくんは、チョコッキをだれにあんでもらったでしょう?

①ねみちゃん ②おかあさん ③おばあちゃん



今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています。

★ 今月のテーマ ★

中央館：図書館ではじめる新生活(一般)

いわさきちひろの世界 ～生誕100周年～(児童)

石川館：童謡100周年(一般)

春がきました♪(児童)

勝連館：ワハハ・ウフフのえほん

※館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからご覧になれます。

★借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
★図書館にない本は、リクエストすることができます。

行事案内(4月中旬～5月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	4月14日(土) 午後3時～	図書館スタッフ
	あかちゃんのための おはなし会	4月19日(木) 午前11時～	すだち
石川	おはなしワールド	4月21日(土) 午前10時30分～	図書館スタッフ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット

図書館 毎週月曜日・4月26日(木)館内整理日
休館日 4月29日(日)昭和の日

うるま市図書館 2018年4月号



「学生納付特例制度」
4月から平成30年度学生納付特例申請受付開始！
ご存じですか？

市民課
国民年金係
☎973-5498



20歳以上の方は、学生であっても
国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、
本人の所得が一定額（118万円）以下の場合、
国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」
があります。

申請方法は窓口申請とハガキ形式の申請の
2通りあります。

窓口での申請に必要なもの

- 平成30年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書
- 認印（本人が署名する場合は不要）
- 年金手帳
- 前年中に退職されて学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票等（コピー可）

ハガキ形式の申請書で申請する場合

平成29年度に学生納付特例申請が承認された方で、平成30年度も引き続き在学予定の方（日本年金機構が把握している方に限る）には、ハガキ形式の申請書が3月下旬に送付されます。

平成29年度と同じ学校等に在学している方は、このハガキに必要な事項を記入してポストへ投函することで、平成30年度の申請ができます。

※学生証・在学証明書の添付は、不要です。

※在学する学校が変わったときや、ハガ

キが送付されなかった場合は、市役所国民年金係窓口で申請を行ってください。

※ハガキはできるだけ4月中に返送してください。

★学生納付特例の承認期間は4月（または20歳誕生日）から翌年3月までとなりますので、申請手続きは毎年必要です。

★卒業、退学により学生でなくなった方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合は、「納付猶予制度」や「保険料免除制度」があります。国民年金係窓口へご相談ください。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残ったり、死亡した場合に、障害年金や遺族年金を受け取ることができなくなる場合があります。

なお、学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません**。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることのできる「**追納制度**」を利用されることをおすすめします。

追納制度

保険料免除や納付猶予などで承認された期間は、**10年以内**（例えば平成30年4月分は平成40年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっています。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、**3年度目以降**に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた**加算額**が上乗せされます。加算額が低く済むよう、お早めに追納することをおすすめします。

★追納は保険料が高くなることであっても安くすることはありません。

学生であっても経済的に余裕がある場合は、学生納付特例を利用せずに保険料を納めることをおすすめします。

国民年金保険料（平成30年4月から）

【保険料】 月額16,340円

【老齢基礎年金】 月額64,941円

※平成29年8月より、老齢年金受給資格期間が25年から10年に短縮されました。該当の方には、日本年金機構より年金請求書や年金加入期間の確認のお知らせ（案内）が送付されています。お手続きをご相談がまだの方はお早めに！

各出張所(石川・与那城・勝連)で取扱いする業務について

うるま市には石川、勝連、与那城に出張所があり、主に生活に直結した業務を取り扱っています。

右表は出張所で取り扱っている業務一覧です。ご参考にしてください。

内容によっては右記業務であっても本庁をご案内することがございます。ご希望の手続きが出張所対応可能かどうかは、事前に電話などでお問い合わせください。

正午から午後1時までのお昼時間も業務を行っております。

手続きが集中すると事務処理に時間がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

平成29年度に勝連出張所、与那城出張所の場所が移転しましたが、引き続き業務を取り扱っています。

ぜひご利用ください。

各出張所の住所・電話番号

■石川出張所

うるま市石川石崎一丁目一番

☎965-5609

■勝連出張所

うるま市勝連平安名3047番地

(勝連地区公民館1階/

勝連図書館階下)

☎978-7193

■与那城出張所

うるま市与那城中央一番地

(与那城歴史民俗資料館1階)

☎978-2655

★3月19日に隣の建物へ移転しました。



戸籍・住民票に関すること	☎974-3111(代表番号)
戸籍の届出受付(出生・婚姻・死亡など) ※土日祝日は本庁舎でのみ受付(出張所では取扱いしてません) 午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時を除く) 上記時間外は警備室で預かります。	
住所異動の届出受付(転入・転出・転居など)	
戸籍等抄本等写し、住民票などの写しの交付	
マイナンバーカード等に関する業務	
印鑑登録の申請・廃止・登録証明書の交付	
火葬許可書の交付 ※土日祝日および業務時間外は本庁舎のみ受付(出張所では取扱いしてません)	
国民健康保険に関すること	☎973-3202(国民健康保険課)
国民健康保険の加入・喪失・変更届出受付	
被保険者証の交付、受取申請	
療養費、出産一時金、葬祭費などの支給申請受付	
国民健康保険税納付書の再発行(納付相談および納付は出張所では行えません)	
国民健康保険税納税証明書の発行	
国民健康保険税口座振替依頼の受付	
後期高齢者医療保険に関すること	☎973-3177(後期高齢者医療係)
後期高齢者医療保険関係届の受付	
後期高齢者医療保険料納付書の再発行(納付相談および納付は出張所では行えません)	
後期高齢者医療保険税納税証明書の発行	
介護保険に関すること	☎973-3208(介護長寿課)
要介護認定申請(更新申請・申請取り下げ)	
高額介護サービス費の申請受付	
高齢者紙おむつ支給・在宅介護者手当などの変更・廃止受付	
介護保険料納付書の再発行(納付相談および納付は出張所では行えません)	
介護保険料口座振替依頼の受付	
介護保険料還付請求書の受付	
介護保険送付先変更申請の受付	
介護保険料納付証明書の発行	
資格取得・喪失にかかる諸手続き	
被保険者証記載内容変更・再発行の受付	
障がい福祉に関すること	☎973-5452(障がい福祉課)
身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の申請受付など	
重度心身障害者(児)医療費助成制度の申請、変更届、喪失届の受理	
自立支援医療の申請、再交付、記載事項変更の受付など	
補装具、日常生活用具申請受付、障がい福祉に関する公共料金減免申請など	
生活保護に関すること	☎979-6552(保護課)
医療券・保護証明書の発行	
こどもに関すること	☎973-4983(児童家庭課)
住所異動届・戸籍届に伴う児童手当関係届の受付	
住所異動届・戸籍届に伴うこども医療費助成関係届の受付	
税に関すること	☎973-1099(納税課)
各種証明書発行	
○納税証明書(個人・法人・継続車検用)	
○完納証明書、完納証明書(酒類等販売許可用)	
○納付証明(確定申告用)	
○課税証明書、所得証明書、所得課税証明書	
○扶養証明書	
○児童手当・児童扶養手当用所得課税証明書	
○固定資産公課証明書	
○固定資産(無資産)証明書	
○固定資産評価証明書	
○固定資産名寄帳兼課税台帳	
各税納付書の再発行(納付相談および納付は出張所では行えません)	

※記載の内容は法令や条例の改定、委託契約の変更などに伴い変更になる可能性があります。

ごみ収集曜日一覧（地域別）

ごみの正しい分け方・出し方

- ごみは、必ず収集日当日の朝 8 時までに出しましょう。
- 古紙類は必ず紙ひもで十字にしばって出しましょう。
- ペットボトルのふたとラベルは必ず外しましょう。



具志川地域 ・ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月 2 回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
A	平良川一部、兼箇段、上平良川一部、喜屋武一部、志林川一部、赤道一部、新赤道、江洲一部、栄野比一部、川崎一部、西原一部、安慶名一部、米原、高江洲一部	月・木	第 2・第 4 火	火	金
	平良川一部、兼箇段、上平良川一部、志林川一部、喜屋武一部、田場一部、川田、塩屋、大田一部、上江洲一部、豊原、高江洲一部、赤道一部、宮里、江洲一部、仲嶺	火・金	第 2・第 4 水	水	土
C	具志川一部、西原一部、大田一部、みどり町 1 丁目～6 丁目、田場一部、昆布、天願、栄野比一部、安慶名一部、平良川一部、川崎一部、宇堅、赤野	水・土	第 2・第 4 木	木	月

※同じ字でも、県道を境に収集地域が分かれている地域がありますので、別冊地図を確認の上、ごみを出すよう宜しくお願いします。

与那城地域 ・ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月 2 回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
A	屋慶名 (東)	月・木	第 1・第 3 月	月	木
	屋慶名 (西下)	火・金	第 1・第 3 月	月	木
	屋慶名 (西上)	水・土	第 1・第 3 月	月	木
B	饒辺、安勢理	月・木	第 1・第 3 火	火	金
	西原、与那城	水・土	第 1・第 3 火	火	金
C	桃原、上原、平安座	月・木	第 1・第 3 水	水	土
	照間、宮城、池味、伊計	火・金	第 1・第 3 水	水	土

石川地域 ・ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月 2 回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
宮森地区	A 東山 2 丁目、港区 (赤崎 1. 2. 3 丁目、白浜 1 丁目)	月・木	第 2・第 4 水	水	土
	B 東山 1 丁目、東山本町	火・金	第 2・第 4 水	水	土
	C 宮前区 (石川 1 丁目) 松島区	水・土	第 1・第 3 火	火	金
城前地区	D 中央区、城北 (南栄通り北側) 南栄区 (南栄通り北側、白浜 2 丁目)	水・土	第 2・第 4 月	月	木
	E 南栄区 (南栄通り南側) 城北區 (南栄通り南側)	火・金	第 2・第 4 月	月	木
	F 曙区 (曙 1. 2. 3 丁目)	月・木	第 1・第 3 水	水	土
伊波地区	G 美原区、東恩納区、前原区 (サンエー前わがば通りより東側)	月・木	第 1・第 3 水	水	土
	H 前原区 (サンエー前わがば通りより西側) 伊波区 (福祉センター消防坂通り～山城サワフジ東側)	火・金	第 1・第 3 水	水	土
	I 伊波区 (福祉センター消防坂通り～山城サワフジ西側) 山城区、嘉手苅区、県営伊波団地	水・土	第 1・第 3 月	月	木

勝連地域 ・ごみ収集日程表

地区	回収地域	もえるごみ	もえないごみ 有害ごみ	資源ごみ	
		毎週	月 2 回	缶 ペット ボトル	古紙 衣類 ビン
D	平敷屋 (上) 注意点③	月・木	第 1・第 3 水	水	土
	平敷屋 (下)	火・金	第 1・第 3 水	水	土
E	南風原	火・金	第 1・第 3 月	月	木
	浜・比嘉	水・土	第 1・第 3 月	月	木
F	内間 注意点①、②	月・木	第 1・第 3 金	金	火
	平安名	水・土	第 1・第 3 金	金	火
G	津 堅	月・木	水	水	水

一部収集区域の注意点

- ①与勝高校、BG 海洋センター周辺は内間区域です。
- ②旧勝連幼稚園の通り及び周辺は内間区域です。
- ③新里商店、平敷屋売店向かいの真栄里商店の通り、旧盛根商店までは平敷屋 (上) の区域になります



お問い合わせ：環境課 ☎ 973 - 5594

野外焼却は禁止されています!

棄物処理法では、「**焼却禁止の例外**」を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと厳しく規制しています。

そのため、家庭や事業場から出た廃棄物を野焼き又はドラム缶や一斗缶などで焼却することはできません。

また、**小型焼却炉であっても、法で定められた構造基準を満たさないものは使用できません。**



このようなごみの焼却はできません!



野外焼却は罰則の対象となり、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、法人はさらに両罰規定で3億円以下の罰金に科せられます。**

焼却禁止の例外

廃棄物処理法に定められた処分基準に従って行う場合	・環境課にお問合せ下さい。 ※産業廃棄物処理施設（法第15条第1項）の場合、例示以外の基準も適用されます。
他の法令又はこれに基づく処分により行う場合	・家畜伝染病予防法に基づく死体の焼却など ・あへん法によるあへんの焼却など
次に挙げるもので、 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である場合	①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却 ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却 ③風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却 ④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却 ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの 河川敷の草焼き、道路敷の草焼きなど 災害等の応急対策、火災予防訓練など 「しめ縄、門松等」を焚く行事など 焼き畑、あぜの草及び下枝の焼却、魚網にかかった魚介類の焼却など 落ち葉焚き、キャンプファイヤー

例外規定に該当する焼却であっても、近隣への迷惑になる場合は、行政指導の対象になることがあります。

納税課からのお知らせ

☎973-11069

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しております。口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。口座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税

口座振替が可能な金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆうちょ銀行

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きしてください。

※ゆうちょ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることとはできませんので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。ペイジー口座振替受付サービスでお申し込みされる場合は市役所窓口でも受付可能です。その際はキャッシュカードをご持参ください。

申し込みにあたっての注意事項

- ①一括納付(全納)の振替日は第1期の納期限の日となります。
- ②年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
- ③固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ④軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。
- ⑤お申込みから振替開始まで1〜2か月ほど要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。
- ⑥振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください(振替日以降に入金されても再度の振替はできませんので、ご了承ください)。

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。口座振替の場合もシステムの確認まで3日程度かかります。

納税証明書が急ぎで必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)と、納付したことがわかる領収書や通帳(口座振替後、記帳したもの)をお持ちください。

統計データ

年度	収納率
H23	87.2%
H24	88.2%
H25	90.4%
H26	92.4%
H27	93.8%
H28	94.7%

手続き簡単!!ペイジー口座振替受付サービス

納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申込みができるサービスも行っています。

【必要書類】・納税通知書・身分証明書
・金融機関のキャッシュカード

登録手続

STEP1

本人確認し、
受付票を記入

STEP2

専用端末にキャッシュ
カードを通す

STEP3

暗証番号入力

STEP4

口座登録完了!!



我がまちの取り組みについて知る

① 納税相談

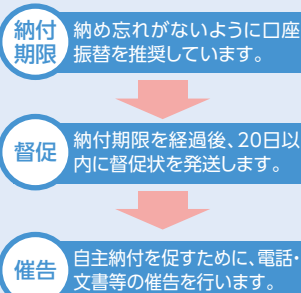
納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内での納付が困難な方の納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、**すでに滞納となっている方は滞納処分を受ける前に、納付・ご相談ください。**

② 納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れている市民に対して、『**納税等お知らせセンター**』から納付の呼びかけを行っています。



③ 滞納処分までの流れ



財産調査 不動産、金融機関、勤務先、取引先に対し、財産調査を行います。

差押え 差押えた財産を売却・換価を行い、滞納市税へ充てます。



(イメージ)

国民健康保険課からのお知らせ

こんなときには国保課窓口に届出てください。

	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入したとき	身分証、印かん
	職場の健康保険等をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、身分証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、身分証
	子どもが生まれたとき	保険証、分娩費用明細書、印鑑、世帯主の口座情報が分かるもの（通帳等）父・母、身分証 ※直接支払い制度を利用していない方は国保課窓口にお問い合わせ下さい。
	外国籍の人が加入するとき	在留カードまたはパスポート
国保をやめる	他の市町村に転出するとき	保険証、身分証、印かん
	職場の健康保険等に加入したとき	保険証、職場の保険証または健康保険資格取得証明書、身分証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書、身分証
	死亡したとき	保険証、喪主の印鑑、身分証、喪主の口座情報が分かるもの（通帳等）
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードまたはパスポート
その他	住所、世帯主、氏名等が変わったとき	保険証、身分証
	保険証を汚したとき	保険証、身分証
	保険証を紛失したとき	身分証
	修学や施設入所のため、他市町村に住むとき	保険証、在学・在園証明書、身分証

*全ての手続きには身分確認できるもの（免許証や住民基本台帳カード等）が必要です。

*別世帯の方が届出する場合は、世帯主からの委任状が必要です。

*各出張所でも上記の手続きが行えます。

国保に入る届出が遅れると

国保税は届出をした日からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めることになります。届け出が遅れている間の医療費はやむを得ない理由がない限り、全額自己負担になります。

国保をやめる届出が遅れると

国保の資格がなくなっているのに届出が遅れると、保険証が手元にあるのでそれを使って診療をうけてしまう場合があります。このようなときは、国保で負担した医療費はあとで返していただくことになります。

国保税は期限内に納めましょう

保険税は、医療費にあてられる国保の大切な財源です。必ず納期限内に納めましょう。保険税納付が難しいときは本庁窓口へご相談ください。

お問い合わせ うるま市役所 国民健康保険課 電話973-3202



安慶名地区内のラウンドアバウト化

こう さ て ん か い り ょ う こ う じ

交差点改良工事が はじまります!

安慶名地区内において、交差点改良(ラウンドアバウト)工事が始まります。ラウンドアバウトとは、信号の無いまいるい形をした交差点(環状交差点)で、沖縄県内では糸満ロータリー、与那原町マリントウンに続き、3例目となります。



安慶名地区内ラウンドアバウト(完成イメージ)



【工事期間】4月～10月(予定) 【場所】安慶名3区線(中部農林高校近くの交差点)

【お問い合わせ】 都市政策課 ☎923-7620

平成30年度 動産・車両等公売会及び不動産公売会の実施について



物 品 一 覧

- 車 両
(ラフェスタ・ミニカ・シャドウ)
- ライダースジャケット
- NBAユニフォーム
(Authentic)
- プロジェクタースクリーン
- ゴルフバッグセット・指輪(K18)
- マンガ・書籍
(工工四、琉歌、芸能辞典)
- お酒・文具類・計算機器・
レコーダー
- フィギュア・三脚・脚立・壺・
その他

第1回 うるま市動産車両等 公売会

【公売の方法】 期日入札

【日 時】 4月26日(木)

【場 所】 市役所本庁舎 東棟3階 大講堂

第1回 うるま市不動産公売会

【公売の方法】 期間入札

【日 時】 7月30日(月)～8月1日(水)

【入札・開札場所】 市役所本庁舎 東棟

※ 公売の手続きについてご説明や財産状況など
詳細は、ホームページ等を確認ください。

※ 公売は事前に中止なる場合があります。

【お問い合わせ】 納税課 ☎973-1099

障がい福祉課 ☎973-15452
手話奉仕員養成講座 受講者募集

手話をする必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

【日時】

平成30年5月16日(水)～
平成31年2月20日(水)

※午後7時～9時(全40回)

【場所】健康福祉センターうるま

【対象】市内在住または在勤で、手話に興味があり、終了後、活動に協力していただける方

【定員】20名

【受講料】無料

※テキスト代等は実費負担

【申込期限】4月27日(金)

【申込方法】

来所または、お電話で申し込み。

【申込先／問】

うるま市社会福祉協議会本所

☎973-15459



環境課 ☎973-15594

家庭用生ごみ処理機及び
処理容器購入助成金購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)及び処理容器」の助成を行っております。市内の販売店で購入後、環境課の窓口にて手続きを行ってください。

【助成金額】

処理機及び処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大処理機3万円、処理容器3千円)。

※処理機は一世帯につき1基まで

※処理容器は一世帯につき2基まで

【対象】うるま市に住所を有し、1年以上居住していて市税等で滞納のない方(以前、助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

【申請時に必要なもの】

- ①住民票謄本
- ②完納証明書(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)
- ③助成金交付申請書(窓口にて)
- ④印鑑(認め印可)
- ⑤設置証明書
- ⑥領収書

【申込先／問】

環境課 ☎973-15594

地域活動支援助成事業募集

募集期間 4月2日(月)～5月9日(水)

うるま市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けた市民の意識の高揚と市民参画を図ることを目的とした「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、うるま市において自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。

みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ～という思いを実現するために問題や課題に取り組むため、地域のみなさん(団体)で行う事業であれば、事業内容は自由です。

助成額: 上限20万円 (20万円以下の事業でも申請可能です。)

地域活動団体の要件は・・・

- ①主たる活動の場がうるま市にある団体
- ②3人以上が、市内に在住する成人で構成される団体
- ③会則等が整備され、会計面を含めた運営等が適正に行われている団体
- ④前年度において本助成事業の助成を受けていない団体

対象となる事業は・・・

- ①地域課題の解決を図る事業
- ②地域コミュニティの活性化に資する事業
- ③地域や市の特徴を生かし、その魅力を高める事業
- ④その他市長が適当と認めた事業

※詳しい内容については要綱・要領をご確認ください。

要綱・要領・様式等は市民協働課で配布するほか、うるま市HPからもダウンロードすることが出来ます。

☆☆☆ 平成29年度活動報告会を開催します ☆☆☆

開催日時: 4月7日(土) 午後1時30分～午後4時30分
場 所: 本庁舎 東棟3階大講堂

※報告会終了後、希望する団体へ申請方法の説明を行います。
受付でお申し出ください。

※ホームページは

「うるま市→トップページ→行財政・地域コミュニティ→自治会・民生委員・市民活動・非営利団体→市民・非営利団体→うるま市地域活動支援助成事業」をご覧ください。

お問い合わせ 市民協働課 ☎973-5487

【問】問合せ

☎989-5313

こども未来課

【申込先／問】

こども未来課へ提出してください。

【申込方法】現在利用している放課後

児童クラブから申請書を受け取り、こ

ども未来課へ提出してください。

【申請期間】4月2日(月)～27日(金)

※申込み期間を過ぎて申込みされた

場合は、申請月の翌月からの対象とな

ります。

【軽減額】利用する放課後児童クラブ

が定める利用料の2分の1額(上限

月額5千円)

【対象者】うるま市に住所のある、児

童扶養手当の受給者、母子及び父子

家庭等医療費助成事業の受給者また

は生活保護受給者。

【対象】うるま市内の放課後児童クラブ

(学童)を利用しているひとり親家庭

や、生活保護受給世帯に対し、利用料

の負担を軽減いたします。詳しくは

ホームページをご覧ください。

【対象】市内に居住する次の①～③の

いずれかに該当する新小学1年生(市

外の小学校に通学する新小学1年生

も対象となります)。

こども未来課 ☎989-5313

放課後児童クラブを利用する
ひとり親家庭等のみなさまへ



福祉総務課

☎989-0203

①ひとり親世帯等新入学児童
奨励事業

ひとり親世帯等の新小学1年生に対

し、奨励金を贈呈します。

【対象】市内に居住する次の①～③の

いずれかに該当する新小学1年生(市

外の小学校に通学する新小学1年生

も対象となります)。

① 母子世帯

② 父子世帯

③ 祖父母等が養育している世帯

※ただし、生活保護世帯は対象外

です。

【奨励金】児童ひとりにつき5千円

【申請方法】各小学校に申請書を配

布しています。必要事項を記入のう

え、社会福祉協議会(本所・支所)へ提

出してください。

【受付期間】4月10日(火)～24日(火)

【問】うるま市社会福祉協議会

本所 ☎973-5459

石川支所 ☎964-2494

勝連支所 ☎978-5914

与那城支所 ☎978-0011



②民生委員・児童委員の募集

民生委員・児童委員及び主任児童

委員は厚生労働大臣の委嘱を受け、

担当地区の相談相手として活躍する

ボランティアです。

活動内容は、住民の相談内容に応

じ行政サービスへつなげるなど、子ど

もや高齢者、障がい者の方々に関す

る相談に寄り添いながら、誰もが安心

して暮らせるまちづくりを目指して

おり、民生委員協議会、社会福祉協

会、各自治会と共に連携して、守秘義

務を順守し取り組んでいます。

現在、欠員の地区がありますので、

民生委員・児童委員を募集いたしま

す。

なお、応募の条件、応募方法などに

ついて、詳しくは福祉総務課までお問

い合わせ下さい。(推薦・審査などがあ

ります)

【問】福祉総務課 ☎989-0203

市民の皆さまからの
ご意見・ご要望をお待ちしております。



ご意見箱

市民の皆さまが市役
所や施設に訪れた
際に、気付いたこと
や感じたことを投書
してください。
市内の公共施設15
カ所に設置します。
黄色い箱が目印です!!



市政へのご意見

市民の皆様とともに
「協働のまちづくり」
を進めていくため、市
の政策等に対するご
意見等を市HPよりお
送りください。
市HPの上記/パナーが
目印です!!

【問】秘書広報課 ☎973-5079



「うるま市」に関する情報をGETしよう!!

市広報紙
『広報うるま』

各種行政サービスや
地域の話などを掲載
しています。毎月
1回発行しています。



市ホームページ

行政情報やイベント
情報のほか、観光、
伝統文化に関する情
報などを公開してい
ます。



市公式LINE @

イベントや行政情報
などを毎月1日頃に
配信しています。緊
急時の防災(緊急)
情報なども配信して
います。



市公式
Facebook

イベントや各種講座
情報などを随時配
信しています。
※友達検索で「うる
ま市」を検索し登録。



マチイロ

『広報うるま』や、各
種行政情報を閲覧で
きるアプリです。



下水道課

☎973-17977

平成30年度 合併処理浄化槽
設置補助金について

河川の水質向上を図るために有効な合併処理浄化槽の設置費用に対する補助事業を行っています。ご不明な点は下水道課までお問い合わせ下さい。

【対象地域】

・公共下水道事業計画区域以外で、公共下水道事業計画区域内で、7年以上下水道の整備が見込まれない地域

【対象者】転換（汲み取り槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替え）に伴う申請を優先し、対象数に達しない場合に新築に伴う申請者を受け付けします。対象数を超えた場合は抽選となります。

●補助決定から平成31年2月までに設置工事を完了し実績報告の提出ができる方が対象です。

《次の場合は補助対象外となります》

- ① 浄化槽法、建築基準法等の関連している法令に違反している場合
- ② 土地、住宅等を借りている者で、賃貸人等の承諾が得られないもの
- ③ 市税等を滞納しているもの
- ④ 合併処理浄化槽設置工事着工済み又は設置済みの場合

【対象数】8基（5人槽のみ）

【補助限度額】33万2千円

【事前申込期間】

4月2日（月）～5月31日（木）

【申込先】

下水道課 ☎973-17977

農政課

☎923-17607

油の処分：…どうしてますか？

市では、使用済みの天ぷら油を回収しています。市内4箇所に回収用容器を設置しています。

お近くの回収場所へ、お持ちください。

【回収場所】

- ・本庁舎西棟（地下1階エレベーター前）
- ・石川庁舎（正面玄関）
- ・勝連地区公民館入口
- ・与那城地区公民館入口

【お願い】

- ① 植物性の油のみ（※ラードなどの動物性油は再資源化できません。）
- ② 油がこぼれないようペットボトルなどのふたの閉まる容器でお持ちください。
- ③ ②の容器のまま回収用容器に入れてください。
- ④ 天ぷらカスは取り除いてください。

マイナンバーカードの
休日交付日

【4月】

28日（土）、29日（日）

【5月】

12日（土）、13日（日）

26日（土）、27日（日）

※交付通知が届いた方のみです。

※事前予約が必要です。電話予約のうえお越しください。

【問】市民課

☎989-5410

森林に関する届出について

次の場合には、森林法に関する届出が必要です。

※土地の地目が山林以外（雑種地や原野）となっている場合もありますのでご注意ください。

森林の伐採を行うときは

森林の立木を伐採するときは、森林法第10条の8第1項の規定により、伐採を始める90日から30日前までに届出書の提出が必要です。ただし、保安林に指定されている場合、または1haを超える伐採は、知事へ許可申請を行ってください。

火入れを行うときは

市内の森林または森林の周囲1kmの範囲内にある土地で、その土地にある立木、雑草等を面的に焼却する場合には、火入れを行う10日前までに申請が必要です。

森林の土地を取得したときは

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に新たに森林の土地所有者となった方は、取得した土地のある市町村長への届出が義務付けられました。

【届出対象者】	個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方。 （ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外）
【届出期間】	土地の所有者となった日から90日以内
【届出書記載事項】	・届出者と前所有者の住所氏名 ・所有者となった年月日 ・所有権移転の原因 ・土地の所在場所・面積 ・土地の用途等
【添付書類】	・登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し ・土地の位置を示す図面

【問】問合せ

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

と き：4月12日(第2木曜日)午後2時～午後4時
ところ：石川庁舎(1階市民相談室)
と き：4月19日、26日(第3、第4木曜日)午後2時～午後4時
ところ：本庁舎東棟(1階市民相談室)
 ※法律相談を受けることができるのは**先着8名まで**です。
 ※電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可)
 ※電話での予約は市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。
と き：4月24日(火) 午前10時～午後4時
 (正午～午後1時を除く)
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

③人権相談 【問】市民協働課 ☎973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
と き：4月24日(火)
 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

④家庭児童相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
ところ：本庁舎東棟 2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】児童家庭課 ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
と き：【平日】午前8時30分～午後5時
ところ：本庁舎東棟 2階 児童家庭課

⑥教育相談 【問】教育研究所 ☎989-9127

教育研究所では、教育上の問題や教育に関する様々な心配ごとについて心理や教育などの専門員が相談内容に応じ、支援を行います。
 ※お電話にて相談申し込み受け付けております。
対 象：幼児・小学生・中学生・保護者・教師
と き：【平日】午前9時～午後5時
ところ：与那城地区公民館 2階/石川庁舎 1階 教育研究所

⑦青少年相談 【問】青少年センター ☎923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。
と き：【平日】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
ところ：本庁舎西棟 3階 青少年センター

商工労政課
 うるま市東照間商業等施設
 使用企業募集について
 ☎923-17634

産業の振興、雇用創出、地域の物産活用及び地域の活性化を図るため、うるま市東照間商業等施設を設置しております。当該施設の空きスペースについて、使用を希望する企業を募集いたします。
 申請方法など詳細につきましては、市のホームページにてご確認、又は商工労政課までお問い合わせください。

【問】商工労政課 ☎923-17634

市民税課
 身体障がい者に対する
 軽自動車税の減免について
 ☎973-5382

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方でその障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車にかかる税金を減免することができます。要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。
【申請受付期間】5月7日(月)～31日(木)
 ※土・日は除く
【受付場所】市民税課(本庁舎東棟1階)

石川青少年の家
 春の石川岳登山体験参加者募集
 ☎964-3263

自然に育まれた新緑の石川岳の風を感じながら、登山を楽しみリフレッシュ気分を味わいつつ、日頃の運動不足を解消しませんか。
【日時】5月6日(日)
 午前9時～午後1時50分まで
【場所】県立石川青少年の家
【募集人員】一般20名程度
【参加料】800円(資料代・保険料)
【申込期間】4月24日(火)～5月1日(火)
 午前9時～午後5時まで
【申込先/問】
 県立石川青少年の家 ☎964-3263

消費生活トラブルのご相談は…

188は、全国共通の電話番号【消費者ホットライン】です。

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。

例2 相手方にしつこく迫られたので契約したが解約したい。

例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。



TEL. 188

うるま市 市役所東棟1階 9番窓口
 消費生活センター

〈開業時間〉 役所開庁時とはぞく 平日9:00～16:00
 〈直通電話〉 098-973-5692

平成30年 春の全国交通安全運動

【期 間】4月6日(金)～15日(日)

※毎年4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

【運動のスローガン】

よくみせて ちいさなきみの おおきなて



【運動重点】

〈全国重点〉

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と
高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

〈地域重点(沖縄県独自)〉

- 二輪車の交通事故防止
(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)

うるま警察署・うるま地区交通安全協会
石川警察署・石川地区交通安全協会
うるま市交通安全推進協議会

「予防救急」について～事故の原因を知って対策しましょう～



救急車で搬送される事例の中で、転倒や転落によるケガにより救急車で搬送される件数が年々増加しています。うるま市消防本部では、事故予防への意識を高め、ご自身や大切なご家族が安全で健やかな生活を送っていただきたいという願いから「**予防救急**」を推進しています。

自分に起こる危険を認識して、日常のほんの少しの注意や心がけで防げる『予防救急』を知ってください。

家の中や施設内で発生する事例については、消防庁やうるま市消防本部ホームページのリーフレットからご確認ください。



救急事故防止の
リーフレットは
こちらから!



具志川庭球場(テニスコート)の工事が完了しました!!

平成29年度「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」により、具志川庭球場改修工事が完了し、3月10日(土)より供用再開しております。これで、全てのコートが通常通りご利用になれます。

供用再開日 3月10日(土)

供用再開するコート 1番コート～4番コート

※全面使用可能になります。

利用時間 午前8時30分～午後10時(火曜日定休日)



【お問い合わせ】 具志川総合体育館 ☎ 973-0230

男女共同参画コーナー

ど～おもう?

気になる コトバ



どーおもう?

市民協働課
(男女共同参画センター)
☎ 973-8927

【問】問合せ

ご寄付ありがとうございます。

うるま市育英会へ

- 嘉陽 宗吉 様(字川田)より 5万円の寄付
- 山内 邦子 様(字田場)より 5万円の寄付
- JAおきなわ具志川支店 様(みどり町)より 8万1,130円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- 株式会社 南栄開発 様(字昆布)より 20万円の寄付
- 石川地区社交飲食業組合 様(石川白浜)より 2万円の寄付
- 嘉陽 宗吉 様(字川田)より 5万円の寄付
- 山内 邦子 様(字田場)より 5万円の寄付
- 神里 美津子 様(字田場)より 1万円の寄付
- JAおきなわ具志川支店 様(みどり町)より 8万1,131円の寄付

危険物取扱者試験のご案内

【試験日】5月27日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【願書受付期間】4月12日(木)～19日(木)

【願書配布先】

消防本部、具志川消防署、石川消防署、与勝消防署、平安座出張所

【ホームページ】<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください!



お問い合わせ

(一財)消防試験研究センター沖縄県支部

TEL:941-5201

うるま市の人口

平成30年 3月1日	前月比
人口 123,430 人 +111	
男 61,897 人 +65	
女 61,533 人 +46	
世帯数 51,417 世帯 +81	

消防活動状況

平成30年2月	()は平成30年1月からの累計
救急出動件数 539 件	(1,177件)
搬送人員 492 人	(1,079人)
火災件数 3 件	(8件)



避難情報の名称について

お住まいの地域で災害が発生する危険性が高まった場合に、起こりうる災害種別に対応した避難勧告等を発令します。避難情報などの発令は、防災行政無線や広報車、テレビ、ラジオ、携帯電話などを通じて周知します。

避難情報の名称・内容については下記の通りです。

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告より前の段階で発令され、避難に時間を要する高齢者や障がい者などに避難開始を、その他の人々に避難準備を求めるものです。

避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始しましょう。

避難勧告

勧告とは、その地域の居住者や滞在者などを強制的に立ち退かすものではないが、勧告を尊重することを期待して避難のための立ち退きを進め、または促すものである。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

避難指示(緊急)

指示とは、被害の危険が目前に切迫している場合に発令され、避難のために立ち退きを指示するものである。

避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。



※外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。



市公式LINE

市の情報を毎月1日に配信します。友だち登録は左記のQRコード、または公式アカウント検索で「沖縄県うるま市」と検索ください。

マチイロ

広報紙を電子書籍で閲覧できるアプリです。右記のQRコードよりダウンロードください。





こども健康課 母子保健事業日程表

乳児健診(前期・後期各1回)

(対 象) (受付時間)
前期(4ヵ月～6ヵ月):午後1時～2時半
後期(9ヵ月～1歳未満):午前9時～10時半
(場 所)うるみん3階

月 日	曜 日
4月22日	日
5月20日	日
6月10日	日
7月8日	日
8月12日	日
9月9日	日
10月14日	日
11月4日	日
12月16日	日
1月6日	日
2月3日	日
3月17日	日

2歳児歯科検診

(対 象) 2歳6ヵ月～3歳未満
(受付時間) 午後1時半～2時半
(場 所)うるみん3階ホール

月 日	曜 日
4月12日	木
5月10日	木
6月6日	水
7月12日	木
8月8日	水
9月13日	木
10月10日	水
11月8日	木
12月5日	水
1月10日	木
2月6日	水
3月18日	月

乳幼児健康診査(健診)は、対象者へ案内通知しています。対象年齢内であれば、どの日程でも受診できます。病院や保育園で受けるものとは、内容が異なります。ぜひ受けましょう。

1歳6ヵ月児健診

(対 象) 1歳6ヵ月～2歳未満
(受付時間) 午後1時～2時
(場 所)うるみん3階ホール

月	日	曜 日
4月	11日	水
	17日	火
	19日	木
5月	8日	火
	11日	金
	16日	水
6月	7日	木
	12日	火
	14日	木
7月	10日	火
	13日	金
	18日	水
8月	9日	木
	14日	火
	16日	木
9月	4日	火
	6日	木
	12日	水
10月	3日	水
	9日	火
	12日	金
11月	2日	金
	7日	水
	13日	火
12月	4日	火
	7日	金
	12日	水
1月	8日	火
	11日	金
	16日	水
2月	5日	火
	8日	金
	13日	水
3月	20日	水
	26日	火
	28日	木

3歳児健診

(対 象) 3歳6ヵ月～4歳未満
(受付時間) 午後1時～2時
(場 所)うるみん3階ホール

月	日	曜 日
4月	10日	火
	13日	金
	18日	水
5月	9日	水
	15日	火
	17日	木
6月	5日	火
	13日	水
7月	11日	水
	17日	火
	19日	木
8月	7日	火
	10日	金
	15日	水
9月	5日	水
	11日	火
10月	2日	火
	4日	木
	11日	木
11月	1日	木
	6日	火
	6日	木
12月	11日	火
	13日	木
	9日	水
1月	15日	火
	7日	木
	12日	火
2月	14日	木
	19日	火
	22日	金
3月	27日	水



離乳食 スタート教室

(対 象) 4～7ヵ月までの乳児の保護者
(時 間) 午後1時半～4時
(場 所)うるみん3階和室・調理室
※予約制です(2日前まで)

月 日	曜 日	月 日	曜 日
4月24日	火	10月18日	木
5月31日	木	11月22日	木
6月15日	金	12月27日	木
7月31日	火	1月31日	木
8月17日	金	2月28日	木
9月20日	木	3月6日	水

離乳食 ステップアップ教室

(対 象) 8ヵ月～1歳未満の乳児の保護者
(時 間) 午後1時半～4時
(場 所)うるみん3階和室・調理室
※予約制です(2日前まで)

月 日	曜 日	月 日	曜 日
4月27日	金	10月26日	金
5月25日	金	11月30日	金
6月29日	金	12月21日	金
7月27日	金	1月25日	金
8月31日	金	2月22日	金
9月28日	金	3月8日	金

母乳相談

(対 象) 集団:妊婦・産後6ヵ月までの方
個別:妊婦・産婦
(時 間) 午前9時～11時
(場 所) 集団:うるみん3階和室
個別:うるま市役所東棟2階相談室

月	曜 日	集団 (予約不要)	個別 (要予約)
4月	火	10日	24日
5月	火	8日	22日
6月	火	12日	26日
7月	火	10日	24日
8月	火	14日	28日
9月	火	11日	25日
10月	火	9日	23日
11月	火	13日	27日
12月	火	11日	25日
1月	火	8日	22日
2月	火	12日	26日
3月	火	26日	12日

【こども健康相談】

※乳幼児と妊産婦の健康に関する相談、身長、体重計測などを行っています。
日 時: 月～金(祝日は除く)午前9時～11時 午後2時～4時
場 所: うるま市役所東棟2階 こども健康課相談室
申込方法: 予約制となります。お電話等でお申込みください。

【こども栄養相談】

※乳幼児と妊産婦の栄養に関する相談を行っています。
日 時: 毎月第4水曜日午前9時～11時
場 所: うるま市役所東棟2階 こども健康課相談室
申込方法: 予約制となります。2日前までにお電話等でお申込みください。

【お問い合わせ先】

うるま市役所 こども健康課
うるま市役所 東棟2階
電話: 989-0220